

特掲診療料の施設基準(手術)に係る院内掲示

当院では、以下のとおりの手術症例数があります。

(期間：令和5年1月～令和5年12月)

区 分		手術件数 (件)	
区分1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	48
	イ	黄斑下手術等	285
	ウ	鼓室形成手術等	41
	エ	肺悪性腫瘍手術等	139
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	58
		計	571
区分2	ア	靭帯断裂形成手術等	36
	イ	水頭症手術等	39
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	2
	エ	尿道形成手術等	139
	オ	角膜移植術	0
	カ	肝切除術等	97
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	50
		計	363
区分3	ア	上顎骨形成術等	2
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	12
	ウ	パチロ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
	エ	母指化手術等	5
	オ	内反足手術等	0
	カ	食道切除再建術等	5
	キ	同種死体腎移植術等	0
		計	24
区分4	胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術		575
		計	575
その他	ア	人工関節置換術	104
	イ	乳児外科施設基準対象手術	34
	ウ	パチロ-スルカ-移植及びパチロ-スルカ-交換術(電池交換を含む)	27
	エ	冠動脈、大動脈パチロ-スルカ-移植術及び体外循環を要する手術)	71
	オ	経皮的冠動脈形成術	14
	カ	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	キ	経皮的冠動脈ステント留置術	110
		計	360